

# 松前町総合福祉センターご利用のみなさまへ

松前町社会福祉協議会

ご利用の際には下記の基本的事項に留意してください。

## 【基本的事項】

1. ご利用のみなさんには、**マスク着用・手洗い・手指消毒**をお願いいたします。

2. 活動中には次の点に気をつけてください。

①換気の悪い密閉空間としない。⇒ **1時間に1回換気**を行う。

②**多人数が集まる密集場所**を避ける。

⇒ 人数に対して**広い空間を確保**する。

③**間近で会話や発声をする密接場面**を避ける。

⇒ **近距離の対面での席次**は設けない。

3. ご利用の前に必ず検温を行い、**体調不良の場合、利用はご遠慮**ください。

※検温については、**外出前に各ご家庭**で行ってください。

◆上記基本的事項を守っていただけなかったり、施設管理者のお願い事項を守っていただけない場合には、ご利用をお断りいたします。

◆県内のコロナ感染拡大の状況によって中止させていただきますので、ご了承ください。

## 松前町総合福祉センター貸館の留意点

ご利用の際は、基本的事項をふまえ、下記に留意してください。

- 各部屋の使用にあたっては、密着しないよう、間隔をあけてご利用ください。目安として、各部屋とも定員の2分の1以下の人数での利用をお願いします。  
(集会室：40名以下、会議室：6名以下、調理実習室：10名以下、和室会議室：12名以下)
- 午前（9時～12時）、午後（13時～17時）、夜間（18時～22時）それぞれの時間内でのご利用をお願いします。  
(1日を通しての利用は、ご遠慮ください。)
- 入館時や入室時には、出入口前の消毒用アルコールで手指消毒をお願いします。また、使用後は机や椅子等をアルコール消毒してください。なお、消毒後に出たごみは受付にて回収します。
- 間近で会話や発声するような場合は避け、近距離の対面での席次ではなく、前後左右を避けた下記の配置としてください。
- 万が一の場合に備え、代表者の方は、利用者全員の連絡先等の把握をお願いします。  
(福祉センターへの名簿の提出などは不要です。)
- えひめコロナお知らせネットへのご協力をお願いします。

### 【例】

